

1. 法人組織体制の充実・強化

○地域福祉の推進を図ることを目的とした団体として、運営基盤となる理事会、評議員会を定期的を開催し、組織運営の充実を図ります。

○職員の資質向上

- ・日常業務を遂行する上で必要な知識技術を身につけるための、法令遵守や事故予防の徹底や相互けん制体制を強化します。また、心の健康（メンタルヘルス）への取り組みを行い、安心して働ける職場づくりを目指します。
- ・役職員研修では、神戸市で開催される「第6回 全国校区・小地域福祉活動サミット」〔H25.1.12（土）〕に参加し、実践交流や活動発表を通じて住みやすいまちや地域づくりに繋がるように考察を深めます。
- ・災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練において、職員の初動体制、具体的な配置を徹底し、関係機関との連携を図ります。
- ・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員の国家資格等の取得を進め、専門職としての職員資質の向上を図ります。
- ・各種実習生を受け入れ、将来の福祉専門職の育成を図ります。実習にあたっては、実習指導者養成講習会を受講し、大学と連携し、的確なスーパーバイズを行います。また、卒業後の社会参加への意識を高めることを目的とした、篠山養護学校の現場実習にも積極的に協力します。

○平成23年度に引き続き、篠山市より災害支援市民ボランティア活動の助成を受け、市民ボランティアを募り災害支援バスを運行させます。

○社会福祉協議会が実施する福祉サービスの苦情に対し、公正・中立的な立場で適切な助言を行う第三者委員（社会福祉事業について知識経験を有する者2名、介護保険被保険者1名）を配置し、苦情解決に努めます。

※ 第三者委員研修会（年2回…市社協主催1回、県社協主催1回）

2. ボランティア活動支援事業（兵庫県社協補助事業）

（1）学習機会

○各分野のボランティア養成講座を開催し、新たなボランティア層の発掘とボランティア活動の促進をめざします。

○登録グループが自主的に取り組むパワーアップ研修助成事業を実施し、会員数の拡大と資質向上に努めます。

ボランティア養成講座

講座名	実施月
傾聴ボランティア養成講座	6・7月
小・中・高校生を対象としたサマーボランティア体験	8月
災害ボランティア養成講座	9～11月

- ・ボランティアグループによるパワーアップ研修（2講座、各5回シリーズ）

（2）交流ネットワーク事業

- 地域の福祉ニーズが多様化、複雑化する中で、ボランティアグループの支援だけでなく、グループ間同士の交流、また福祉分野以外の団体との交流や情報交換を行います。
- 「ボランティア・フェスティバル」を開催し、様々な分野のボランティアや学生ボランティアが、つながりを持つきっかけづくりを行います。
- ボランティア登録制度を広く呼びかけるとともに、ファミリーサポートセンターと連携し、子育て支援を促進します。

(3) ボランティアセンター運営事業

- NPO、企業、学校、地域の各種団体や中間支援組織と連携し、ネットワークの強化を図ります。
- ボランティア運営委員会を設置し、地域の状況や課題を感じている市民や当事者の意見を取り入れることができるセンター運営の仕組みをつくりまします。
- 小地域福祉活動や相談事業を通じて、高齢者や障がい者、子育て家庭等が抱く日常生活ニーズを把握し、助け合い精神に基づいたボランティア活動の普及を進めます。
- ボランティア活動に必要な情報の収集と発信、ボランティア登録や派遣調整を通じて、ボランタリーネットワークの拡大を図ります。

3. ボランティア活動費補助事業

- 篠山市ボランティア連絡協議会の登録グループに、活動や運営に必要な経費を助成し、ボランティアグループの地域福祉活動への主体的な参加につなげ、ボランティア活動の裾野を拡大するとともに、活動の安定的・継続的な発展を図ります。

対象：篠山市ボランティア連絡協議会登録グループ
 (ボランティア団体：43 団体、会員 1,377 名)

4. 集落等福祉活動事業 (ふれあい・いきいきサロン事業)

- 一人暮らし高齢者や虚弱高齢者等が地域住民とふれあい、孤立感の解消と心身機能の維持向上が図れるよう、市内の13自治会を指定し「ふれあい・いきいきサロン事業」を実施します。
- サロン活動を通じて、地域で取り組む「福祉活動の拠点」として、地域に定着するよう、指導と援助を行います。
- 活動者の意見や実践事例をもとに、運営について意見交換を行う場として「ふれあい・いきいきサロン交流会」を開催します。

実施：①自治会ごとに年6回以上の開催 (のべ78回以上)
 ②ふれあい・いきいきサロン交流会 (3月)

対象：H24 年度実施自治会 (13 自治会)

- ・寺内、郡家、県守口、福住下、桑原、東吹下、中野、上小野原、池上、西岡屋、草ノ上、中、みどり台

5. 給食サービス事業

- ボランティア等の協力を得て、概ね 70 歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に、給食サービスを実施します。
- 栄養士によるバランスのとれた献立により、食生活の改善と健康増進を図り、在宅での生活を支援します。
- 利用者への手渡し配食を通じ、声かけによる安否確認や福祉ニーズの把握、地域での見守りネットワークづくりを進めるため、民生委員児童委員、福祉委員等へ、調理・配送ボランティアへの参加協力を呼びかけます。
- 篠山地区の調理・配送業務を市内の障がい者福祉事業所に委託するとともに、利用料の口座振替による利用を促進し、より利用しやすいサービスの提供に努めます。

実施	年 49 回（毎週水曜日）、のべ 7,085 食
対象者	70 歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者世帯、身体障がい者（利用者数 144 名）
調理場所	城東公民館、西紀老人福祉センター、四季の森生涯学習センター、今田まちづくりセンター
協力者	調理・配送ボランティア 232 名
一部委託先	NPO 法人陽だまり、NPO 法人みらい、NPO 法人みちくさ、NPO 法人いぬいふくし村

6. 配食サービス受託事業（篠山市委託事業）

- 概ね 65 歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に、在宅福祉サービスの充実に向けて、栄養のバランスのとれた食事を配食し、利用者の安否確認を行います。
- 障がい者の就労支援を目的として、市内の障がい者福祉事業所に調理と配送業務を委託するとともに、利用料の口座振替を実施し、より利用しやすいサービス提供に努めます。

実施	年 48 回（毎週金曜日）、のべ 3,840 食
対象	65 歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者世帯、身体障がい者（利用登録者 80 名）
委託先	NPO 法人陽だまり、NPO 法人みらい、NPO 法人みちくさ、NPO 法人いぬいふくし村

7. 外出支援サービス受託事業（篠山市委託事業）

- 身体状況により、一般公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者の通院手段を確保するため、市内全域を対象とした外出支援サービス事業を実施します。
- 道路運送法における福祉有償運送制度に基づき、法令を遵守した安全な運行を行います。

実施：月配車回数 219 回（毎週月～金曜日）

対象：利用登録者 168 名

8. 生活福祉資金貸付事業（兵庫県社協委託事業）

- 他の貸付制度が利用できない低所得世帯等を対象に、在宅福祉の充実と社会参加の促進を図るため、生活福祉資金の貸し付けを行います。
- 貸し付けによる経済的な援助にあわせて、世帯の自立支援のために民生委員児童委員と連携し、借受世帯への相談支援を行います。
- 各関係機関や専門機関とも連携し、相談業務や貸付後の償還指導、生活支援体制を強化します。

実施：①福祉資金 ②教育支援資金 ③緊急小口資金 ④総合支援資金
⑤臨時特例つなぎ資金 ⑥不動産担保型生活資金

対象：低所得世帯

9. 福祉サービス利用援助事業（兵庫県社協委託事業）・権利擁護支援事業

- 判断能力に不安のある高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、住民や関係機関と連携し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、通帳・印鑑の預かり等を行います。
- 職員研修やケース検討等を定期的に行い、地域担当職員が日常から利用者支援に携わる支援体制づくりを行います。
- 判断能力が低下した利用者には、成年後見制度の利用を支援します。
- 法人後見や権利擁護センター機能について、関係機関と協議する場を設け、社協での取り組みや今後のあり方を検討します。
- 地域での権利擁護支援活動の担い手を養成するための講座や、生活支援員の資質向上、情報共有を目的とした研修会・交流会を開催し、身近な地域の支援者・活動者を養成します。
- 関係団体や自治会等に出向き、事業説明と権利擁護について学ぶ機会づくりを行い住民一人ひとりの「権利擁護」に対する知識を高めます。

実施	生活支援員による支援回数 307回 生活支援員意見交換会（2回）9月、2月
対象	在宅で暮らす認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な方（利用契約者：19名）

権利擁護支援者養成講座	① 基礎・入門編（2回）4月、10月
	② 生活支援員養成編（4回）6～9月

10. 福島基金貸付事業

- 他の貸付制度が利用できない低所得世帯を対象に、緊急かつ一時的な資金需要に対し、福島基金の貸し付けを行います。貸し付け時には、民生委員児童委員と連携し、必要な相談援助を行い、借受世帯の日常生活の安定を図ります。対象：低所得世帯

11. 介護機器用品貸出事業

- 在宅介護を必要とする人を対象に、在宅生活の維持、自立を促すことを目的に、車いすや電動ベッド等の介護機器を貸し出し、介護者の負担軽減を図ります。
- 各関係機関と連携し、各種サービスの利用と合わせ、介護に関する相談に応じます。

貸出機器名：①電動ベッド ②ギャッジベッド ③マットレス ④車椅子等
対象：在宅で介護を必要とする人（利用者：34名）

12. 手話・点訳奉仕員養成受託事業（篠山市委託事業）

- 手話奉仕員養成講座においては、日常会話程度の手話表現技術を習得し、聴覚障がい者との交流を深めるため、入門課程を実施します。
また、点訳奉仕員養成講座では、基礎的な知識と技術を学び、視覚障がい者のニーズに沿った多くの情報を提供していくため、初級課程を実施します。

講座名	課程	回数（実施月）
手話奉仕員養成講座	入門課程（初心者コース）	20回（5月～10月）
点訳奉仕員養成講座	初級課程（初心者コース）	10回（10月～12月）

13. ファミリーサポートセンター事業（篠山市補助事業）

- 育児の援助を受けたい人（依頼会員）、援助を行いたい人（協力会員）、双方を行う人（両方会員）を組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と育児が両立できる環境をめざします。
- アドバイザーが、孤立しがちな保護者にたいし、地域との橋渡しをすることで、地域の支え合いによる子育て環境が広がり、援助を受けた人が、将来、子育てを終えた後に援助を行う循環型のサービスをめざします。
- 子育てふれあいセンターや関係機関と連携し、社協の子育て支援事業としての役割を明確にします。
- 交流会や講習会を開催し、会員間の交流や会員の資質向上を図るとともに、一般の方の参加を募ることでファミリーサポートセンター事業の周知に努めます。

実施：①会員相互援助活動（月30回）
②交流会（年4回）
③フォローアップ講習会（年3回）
④養成講座など

対象：会員294名（依頼会員170名、協力会員69名、両方会員55名）

14. 赤い羽根共同募金運動（歳末たすけあい運動）

○募金運動

- ・「地域の福祉、みんなで参加」を全国統一スローガンとして、10月1日から12月31日までを一般募金期間とし、特に10月を強化月間として自治会長、民生委員児童委員、福祉委員、ボランティア、関係機関等の協力を得て、募金活動を実施します。
- ・企業が実施する社会貢献活動や学校の福祉教育において、地域福祉や募金活動に関する情報を積極的に提供し、自発的な募金運動への参加を勧めます。

募金活動：①戸別募金 ②街頭募金 ③法人募金 ④学校募金 ⑤職域募金
⑥バッジ募金他

協力者：自治会長、民生委員児童委員、福祉委員、ボランティア他

○配分事業

- ・近年複雑多様化する地域の福祉課題に対して、住民自らが課題を発見し、地域で情報を共有し、課題の解決を図ることが期待されます。共同募金委員会では助成を通して、福祉課題の解決を図るとともに、解決を担う活動主体の発見・育成を行います。
- ・寄付者の意志を反映させた配分方法と、この運動が住民にとって、わかりやすく透明性のある運動として浸透するよう、共同募金委員会において検討を行います。
- ・住民参画による地域福祉活動を支援する公募配分事業「住みよい地域づくり支援事業」の充実を図るため、次代を担う子どもたちの健全な育成を目的に、自然体験活動や異世代交流活動、社会奉仕活動等を対象として助成を行う「青少年体験活動事業」【新規事業】を公募配分にて実施します。
- ・災害発生時には、兵庫県共同募金会と連携し、義援金の確保に向けた協力を行います。

（1）友愛訪問活動事業

- ・民生委員児童委員の協力を得て、65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、利用者の誕生月にプレゼントを手渡し、友愛訪問事業を実施します。
- ・訪問を通じて、利用者の生活状況や課題を把握し、地域の様々な社会福祉資源の活用を図り、見守りネットワークの構築を進めます。

実施：対象者の誕生月

対象：65歳以上の一人暮らし高齢者（1,471名）

（2）すこやか会のつどい事業

- ・70歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に、孤立感の解消や仲間づくりを目的として、昼食会、アトラクション、茶話会等によるつどいを開催します。地域の福祉委員やボランティアグループに利用者への案内や当日の介助を依頼し実施します。実施当日にアンケート調査を行い、参加者のニーズや生活状況の把握を行い、見守りネットワークの構築を図ります。

実施：市内6地区

対象：70歳以上の一人暮らし高齢者、給食サービス利用者（223名）

（3）福祉委員活動事業

- 福祉委員は、身近な地域での見守り・声かけを基本に、地域で支援が必要な人や福祉課題に気づいたときは、民生委員児童委員等の関係機関に繋がります。また、自治会長やまちづくり協議会等、地域のさまざまな個人・団体とともに、福祉課題の解決に向けた取り組みを積極的に参画、実施し、地域のつながりと安心して暮らせる地域づくりに努めます。
- 本年度は、まちづくり地区単位で活動する個人や団体のネットワークづくりを目的に実施される「地区福祉会議」に参画し、まちづくり協議会や自治会と福祉委員活動が連動したものになるよう働きかけを行い、地域福祉を推進します。
- 福祉委員連絡会では、福祉委員活動のあり方を検討し、活動マニュアルを作成することや、「福祉委員通信」の定期発行により、福祉委員活動の周知広報を行い、活動の活性化を図ります。

実施：①福祉委員活動のあり方を検討②「福祉委員通信」の定期発行（4回）③スキルアップ研修会 ④地区研修会（19地区）

対象：福祉委員（259名）

（4）福祉教育推進事業

- 各学校の活動支援として、福祉体験学習にかかる費用を助成する「福祉教育助成事業」を実施します。
- 福祉教育の基本的な学習方法や福祉体験学習のメニューを提示した「福祉教育ガイドブック」を作成します。また、福祉への理解を深める教育のあり方について、福祉教育担当教員との意見交換会を開催します。
- 各学校において、ボランティアとも連携し、車いす体験等を通じた福祉体験学習を開催し、学習を通じて福祉のまちづくりに向けた啓発を行います。
- 地域の福祉課題に住民自らが気づく学びと、実践の場を提供するため各関係機関と連携し、福祉教育の具体的な企画と支援を行います。

実施：①車いす体験 ②アイマスク体験 ③手話・点字体験 ④高齢者疑似体験

対象：市内学校

事業名	内 容	金 額
福祉教育助成事業	市内小・中・特別支援学校で福祉体験学習にかかる費用。	1校あたり 10,000円まで

（5）心配ごと相談所事業

- 地域の身近な「よろず相談所」として、日常生活上のあらゆる相談に応じ、専任相

談員（元民生委員児童委員）と民生委員児童委員が相談員となり、適切な助言や援助を行います。

- 高度な法的知識、専門知識を要する場合は、各関係機関と連携し、問題の解決を図ります。

実施：①心配ごと相談員研修会（8月） ②専任相談員会議

（6）広報活動

- 社協活動の紹介と福祉に関する情報発信の手段として、広報誌及びパンフレットを発行し、市民や関係機関に福祉への理解と協力を求めます。
- 社協広報誌を、年6回全世帯に配布し、会費納入時には、社協活動パンフレットを配布し、社協活動のPRに努めます。

実施：①社協広報誌（発行回数：年6回） ②社協活動パンフレット

（7）社会福祉大会

- 本大会を社会福祉の原点を見つめ直す機会として位置づけ、広く住民に参加を呼びかけ、福祉への理解を促進します。
- 「地域の絆を深め、災害に強い地域をつくろう！」をテーマに、東日本大震災での救援活動や災害市民ボランティア活動を振り返りながら、災害に強い地域づくりに向けて参加者とともに考えます。

実施：と き 平成24年6月17日（日） 開会：13時30分～

ところ 四季の森生涯学習センター（多目的ホール）

内 容 表彰、講演、パネルディスカッション

講師 石巻市社会福祉協議会災害復興支援対策課

課長補佐 あべよしのり 阿部由紀 氏

（8）子ども一時預かり事業

- 一時的に子どもを預かり、子育て中の保護者の負担やストレスを軽減することで、よりよい子育て環境が整うよう支援します。また、ファミリーサポートセンター協力会員・両方会員が託児協力者となることで、それぞれの子育て支援事業のつながりを深めます。

実施日	月1回（5・8・11・2月のみ月2回）
場 所	四季の森生涯学習センター東館
定 員	1日あたり10人（年齢などにより考慮）
利用料	子ども1人あたり500円
対象者	篠山市内在住の6ヶ月～就学前の子どもを持つ保護者
託児協力者	ファミリーサポートセンター協力・両方会員（1日あたり5人）
謝 礼	協力者1人につき1,400円
保険加入	兵庫県ボランティア市民活動災害共済、研修・会合傷害保険

(9) 公募配分事業「住みよい地域づくり支援事業」

- ・住民が参画する地域福祉活動を支援するため、地域の福祉課題に取り組む、まちづくり地区単位以上で組織された団体を公募し助成を行い、地域福祉活動の一層の推進を図ります。

対象活動：①地域福祉活動

地域の福祉課題に取り組む、柔軟かつ多様な事業や地域に根ざした活動とし、1団体あたり10万円（総額20万円）

②青少年体験活動【新規事業】

次代を担う子どもたちの健全な育成を目的とし、自然体験活動や、異世代交流活動、社会奉仕活動等を対象として、1団体あたり5万円（総額20万円）

対象団体：篠山市内に所在し、活動規模が概ね「まちづくり地区」単位以上で組織化された団体

(10) 福祉団体支援事業

- ・各福祉団体の事務局として運営に関わり、それぞれ独自の活動理念に基づく特性を發揮しながら、自立的な活動や組織運営ができるよう支援します。福祉団体の組織強化を通じて、地域や他団体とも連携し、協働関係の強化を図り、広域的、専門的な事業を実施します。
- ・地域や時代に即した活動を展開できるようリーダーの育成を行い、組織運営のあり方について学ぶ研修会や情報を提供し、人材の育成に努めます。また、その活動状況や役割が住民に理解できるよう広報活動の充実を図ります。

①篠山市老人クラブ連合会（6支部、会員：6,668名）

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者自身の自主的な活動組織であり、多年にわたり培ってきた知識や経験を生かし、「健康・友愛・奉仕」の三大運動を掲げ、地域の特色を活かした様々な活動を展開します。

各研修会や大会へ参加し、高齢者の立場から責任ある提言を行い、リーダーの養成、事務局体制の整備、強化を通じて、老人クラブの活性化を図ります。会員意識の向上や連帯感の醸成を促進するため広報活動を強化し、会員の増強に努めます。

②身体障害者福祉協議会（会員：550名）

会員自らが事業を企画、立案する自主的な組織として、社会参加の促進、自立支援に関する事業と研修会を開催し、障がい者の自立と支援を行います。関係機関と連携し、障がい者に関する福祉制度やサービスを周知するため、広報活動を強化します。

③婦人共励会（会員：60名）

母子・父子家庭や寡婦の自立促進と福祉の向上を目的に、研修会や事業を開催し、その生活基盤の安定と児童の健全な育成を支援します。

それぞれの家庭に必要な制度を効果的に活用できるよう関係機関と連携し、必要な情報を提供します。

④手をつなぐ育成会（会員：101名）

知的な障がいのある人とその保護者、協力者で構成され、「どこに住み、働き、誰が支えるのか」をキーワードに、地域生活支援事業に取り組みます。会員からの身近な相談をはじめ、関係機関との連携を進めながら、その人に合った生活を支援することを目的に、情報発信や会員からの福祉ニーズの把握に努めます。

⑤傷痍軍人会（会員：35名）

会員の生活援護と福祉の向上を目的に事業を実施します。機関誌「日傷月刊」により関係法令の改正や援護等について周知し、会員へ繋げます。

県傷痍軍人会と同様に、平成24年度をもって解散予定です。

◎ 歳末たすけあい運動

- ・12月を歳末たすけあい運動月間とし、「みんなでささえあう、あったかい地域づくり」をスローガンに、自治会長等の協力を得て募金活動を実施します。
- ・寄せられた募金は、新たな年を迎えるにあたり、誰もが安心して地域で暮らせることをめざし、「地域歳末ふれあい交流事業」をはじめとする、地域の「たすけあい」や「ささえあい」を目的とした活動に配分を行います。

募金活動：①戸別募金 ②街頭募金 ③法人募金 ④職域募金他

協力者：自治会長、民生委員児童委員、福祉委員、ボランティア

配分事業：① 地域歳末ふれあい交流事業

② 一人暮らし高齢者友愛訪問事業

③ 歳末特別給食サービス事業

④ 歳末大掃除お手伝い事業

⑤ 障がい者福祉事業所支援事業

⑥ 短期里親配分事業

15. 善意銀行運営事業

○広く住民より金品の預託を受け、社会福祉の増進に努めます。預託者の意志に基づき、地域福祉事業や在宅福祉事業の財源として払い出しを行い、支え合える地域社会と社会奉仕の精神を育みます。

実施：①ボランティア活動費

- ②ボランティア活動支援事業
- ③集落等福祉活動事業（ふれあい・いきいきサロン活動）
- ④福祉教育助成事業
- ⑤緊急支援給付金事業
- ⑥法人運営事業

◎福祉教育推進事業〔共同募金再掲〕

- ・各学校の活動支援として、福祉体験学習にかかる費用を助成する「福祉教育助成事業」を実施します。
- ・福祉教育の基本的な学習方法や福祉体験学習のメニューを提示した「福祉教育ガイドブック」を作成します。また、福祉への理解を深める教育のあり方について、福祉教育担当教員との意見交換会を開催します。
- ・各学校において、ボランティアとも連携し、車いす体験等を通じた福祉体験学習を開催し、学習を通じて福祉のまちづくりに向けた啓発を行います。
- ・地域の福祉課題に住民自らが気づく学びと、実践の場を提供するため各関係機関と連携し、福祉教育の具体的な企画と支援を行います。

実施：①車いす体験 ②アイマスク体験 ③手話・点字体験 ④高齢者疑似体験
 対象：市内学校

事業名	内 容	金 額
福祉教育助成事業	市内小・中・特別支援学校で福祉体験学習にかかる費用。	1校あたり 10,000円まで

◎緊急支援給付金事業

- ・他制度から支援を受けることが困難な低所得世帯及び生活保護申請者等の緊急かつ一時的な資金需要に対し、現金または現物給付を行い、継続的な見守りによる支援活動に取り組みます。

種 別	限度額	内 容
現金支給	10,000円	水道代、電気代、ガス代など現物支給では対応できない経費の補助。
現物支給	10,000円	食料品や、ガスコンロ・灯油などの生活必需品の購入費用。

16. 居宅介護支援事業所

- 利用者が可能な限り自宅において、自己の能力に応じた自立した日常生活を送ることができるよう、サービス担当者会議で現状とニーズを把握し、利用者と家族の意見を反映した居宅（介護予防）サービス計画の作成を行います。
- 心身の状況等に応じて、利用者や家族の選択に基づき、適切な介護保険サービスが、多様な介護保険事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう支援を行います。

実施：介護保険ケアプランの作成（月140件）
介護予防ケアプランの作成（月25件）
対象：要介護・要支援認定者

17. 訪問介護事業

- 利用者が可能な限り自宅において、自らの有する能力に応じて自立した日常生活を送ることができるようホームヘルパーを派遣し、身体介護や生活支援のサービスを行います。
- 障害者自立支援法に基づく居宅介護や重度訪問介護、移動支援サービスの提供により障がい者の社会参加を支援し、福祉の増進を図ります。
- ホームヘルプサービスの利用者で、介護保険や障害者自立支援法の利用枠を超えて利用する人のニーズに応えるため、自費ホームヘルプサービスを提供し、安定した日常生活を支えます。
- 軽度生活支援の利用者に対し、自立生活の助長と心身機能の維持向上を図ります。
- 同行援護利用者に安全・安心して外出してもらえるために、資格取得に努めます。

実施：①介護保険事業（月利用者：117名）
②障害者自立支援法事業（月利用者：25名）
③自費ホームヘルプサービス事業（月利用者：2名）
④軽度生活援助事業（月利用者：6名）
対象：要介護・要支援認定者、障がい者、介護予防が必要な人

18. 生きがい対応型デイサービスセンター受託事業（篠山市委託事業）

（1）生きがい対応型デイサービス「しつかわ」

- 後川地区の閉じこもりがちな高齢者等を対象に、地元のふるさとを守る会（民生委員児童委員、民生協力委員、福祉委員、愛育班等）の協力を得て、生きがい対応型デイサービスを実施し、地域に根ざした自主的な運営となるよう支援します。
- 保健師による健康相談や血圧測定、地元ボランティアの協力による食事の提供を行い、心身機能の維持向上と生きがいづくりの促進を図ります。
- デイサービス開催時には地域の福祉活動拠点として、地元ボランティアの協力により、見守りが必要な在宅高齢者へ昼食の配食サービスを行い、声かけや安否確認を兼ねた友愛訪問活動を行います。

実施：毎月第1木曜日（年間12回）
場所：後川文化センター
協力者：民生委員児童委員、民生児童協力員、福祉委員他

（2）生きがい対応型デイサービス「ふるいち」

- 古市地区の、家に閉じこもりがちな一人暮らし高齢者や予防的なサービスが必要な高齢者を対象に、古市まちづくり協議会の協力を得て、介護予防を主とした生きがい対応型デイサービスを実施します。地域の福祉コミュニティの構築と、介

護予防の活動拠点としての役割を担い、地域に根ざした自主的な運営となるよう支援します。

実施：毎月第3火曜日（年間12回）

場所：古市コミュニティ消防センター

協力者：古市まちづくり協議会

19. 地域包括支援センター受託事業（篠山市委託事業）

- 篠山市より東部・西部の2カ所の地域包括支援センターの運営を受託し、高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活が送れるよう、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャー、介護支援専門員の専門職を配置し、多様な福祉ニーズに幅広い視野によりチームで対応します。
- 地域包括支援センターの役割である①総合相談、②介護予防ケアマネジメント、③包括的・継続的ケアマネジメント、④虐待防止及び権利擁護等の機能が最大限に発揮できるよう機能強化を進めます。
- 地域包括支援センターが担う役割として、介護サービスのみならず、介護保険サービス以外のサービスとの連携や介護サービス事業者、医療機関、自治会長、まちづくり協議会、民生委員、福祉委員、警察、ボランティア等の地域資源や人材をコーディネートする必要があります。そして、多職種による相互の連携と協働に努めネットワークづくりを図ることで高齢者の個別ニーズ及び地域の課題を把握し地域包括ケアシステムの構築をめざします。

20. 喫茶ふれあい収益事業

- 丹南健康福祉センター及びその周辺施設を利用する方の憩いの場として、円滑な運営に努め、収益事業として継続的に採算が維持できるよう、安定した経営を行います。
- アンケートやメニューの見直しを行い、利用者のニーズ把握と利用促進を図ります。
- 昼食、お弁当等の案内チラシを作成し、広く市民へアピールします。